

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和8年			令和7年 1～4月累計	前年同期比(件)
	4月件数	1～3月累計	1～4月累計		
全認知件数	49	107	156	105	51
凶悪犯	0	1	1	1	0
粗暴犯	4	11	15	10	5
窃盗犯	27	65	92	63	29
侵入盗犯	1	7	8	5	3
空き巣	0	1	1	0	1
その他	1	6	7	5	2
乗り物盗	13	22	35	23	12
自転車	8	14	22	13	9
オートバイ	5	7	12	8	4
自動車	0	1	1	2	-1
非侵入窃盗	13	36	49	35	14
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	1	3	4	5	-1
車上ねらい	0	1	1	0	1
自動販売機ねらい	1	1	2	0	2
その他	11	31	42	30	12
知能犯	15	24	39	15	24
詐欺	14	24	38	15	23
その他	1	0	1	0	1
風俗犯	0	1	1	1	0
その他の刑法犯	3	5	8	15	-7
占有離脱物横領	0	1	1	0	1

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和8年4月末現在(暫定値) 16,701件(前年同期比 +1,780件、+11.9%)
------------	--

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(1月から4月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	61	28
窃盗犯	40	12

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から4月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	66	+32	21	26
死者	0	-1		
負傷者	78	+38		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和8年1月から4月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	706	40億円
オレオレ詐欺	382	29億円
預貯金詐欺	70	7200万円
架空料金請求詐欺	111	2億8000万円
融資保証金詐欺	5	130万円
還付金詐欺	75	2億円
その他の手口	38	5億円
キャッシュカード詐欺盗	25	1600万円

栄区内における令和8年1月から4月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	14	1億5000万円
オレオレ詐欺	5	1億2000万円
預貯金詐欺	0	0
架空料金請求詐欺	3	1700万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	4	480万
その他の手口	2	270万
キャッシュカード詐欺盗	0	0

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(1月から3月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	42	21
窃盗犯	28	9

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から3月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	45	+21	11	17
死者	0	-1		
負傷者	56	+27		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和8年1月から3月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	493	31億円
オレオレ詐欺	263	23億円
預貯金詐欺	56	6500万円
架空料金請求詐欺	75	2億円
融資保証金詐欺	5	130万円
還付金詐欺	53	1億7000万円
その他の手口	21	3億7000万円
キャッシュカード詐欺盗	20	1500万円

栄区内における令和8年1月から3月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	8	1億4000万円
オレオレ詐欺	3	1億2000万円
預貯金詐欺	0	0
架空料金請求詐欺	3	1700万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	2	190万
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

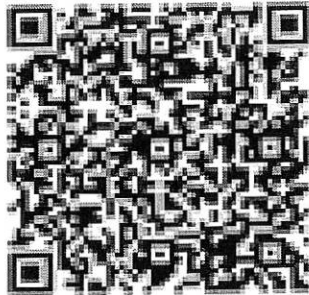
5 警察からのお知らせ

- (1) 自転車盗の被害状況(1~4月:22件)
昼間帯(7~19時):7件
駐輪場内:16件
無施錠:12件
スポーツタイプ:9件、軽快車:5件、電動付:1件
- (2) 上郷交番の建て替え工事
老朽化のため、6月末に閉鎖、来春の再開を予定しています。
- (3) 神奈川県警では、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて公式アプリ「かながわポリス」をリリースしました。

「かながわポリス」には、

- ・「ピーガールくん安全メール」
- ・「犯罪・特殊詐欺情報」
- ・「痴漢撃退機能」
- ・「防犯ブザー機能」

など、様々な機能があります。



- (4) 国際電話番号や詐欺の電話番号をブロックする、警察庁推薦のアプリ「特殊詐欺対策アプリ」をスマホにダウンロードしましょう。

- ・ダウンロード、利用料は無料です。



※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、4月末まで)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町						3		2	4	9
	小菅ヶ谷町									1	1
	小菅ヶ谷1丁目	1					5		2	6	14
	小菅ヶ谷2丁目						2			1	3
	小菅ヶ谷3丁目				1				1	5	7
	小菅ヶ谷4丁目					1					1
	小山台1丁目								2	1	3
	小山台2丁目										0
上郷	犬山町									1	1
	尾月										0
	上之町									2	2
	亀井町								1		1
	桂台東										0
	桂台西1丁目					2				1	3
	桂台西2丁目										0
	桂台南1丁目									1	1
	桂台南2丁目										0
	桂台北										0
	桂台中										0
	公田町						3	4		1	10
笠間	笠間町										0
	笠間1丁目						1			2	3
	笠間2丁目						1		2	9	12
	笠間3丁目									4	4
	笠間4丁目								2		2
	笠間5丁目						1			4	5
	田谷町								1	1	2
	長尾台町								2	1	3

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	1	3
	元大橋 2丁目						1		1	1	3
	中野町					1				1	2
	若竹町								1		1
	柏陽										0
	鍛冶ヶ谷 1丁目					1				4	5
	鍛冶ヶ谷 2丁目								1		1
	鍛冶ヶ谷町										0
元大橋・庄戸	上郷町						3		3	7	13
上郷・庄戸	野七里 1丁目								1		1
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目		1								1
	庄戸 4丁目										0
	庄戸 5丁目										0
	東上郷町									1	1
	長倉町									1	1
豊田	本郷台 1丁目								2		2
	本郷台 2丁目								1		1
	本郷台 3丁目								1	1	2
	本郷台 4丁目								2		2
	本郷台 5丁目								1		1
	飯島町					4	1	1	3	7	16
	長沼町								3	2	5
	金井町										0
合計		1	1	0	1	12	22	1	38	80	156

みんなできとめよう!!

国際電話詐欺

みんなとめ

+(国番号)から始まる
国際電話番号に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って
詐欺の電話をかけています。



スマホの詐欺対策



国際電話番号
詐欺の電話番号

アプリで
ブロック!!



警察庁推奨アプリ

ダウンロード、利用料ともに無料



詐欺対策
by NTTタウンページ
NTTタウンページ



詐欺バスター Lite
TREND



警察庁



警察署
栄防犯協会



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策特設ページ

みんなとめ 🔍 で検索!

みんなで



警察庁推奨

詐欺の電話はアプリでブロック!

 無料 特殊詐欺
対策アプリ

国際電話をブロック*

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

詐欺電話をブロック

最新手口を把握

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。

令和7年中、神奈川県内における
特殊詐欺認知件数 2,479件
被害額 約135億4,100万円

被害に遭わない対策を後回しにしないでください!
今すぐ、下記二次元コードを読み込んで対策を!

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



ダウンロードはこちら ▶▶▶

栄区内の火災・救急状況について

資料No.2

区連会5月定例会資料
令和8年5月20日
栄消防署

令和8年4月30日現在

火災情報

栄 区 内					横 浜 市 内					
火災発生状況					火災発生状況					
年 別	令和8年		令和7年	増△減	年 別	令和8年	令和7年	増△減		
	4月	累計								
件 数	1	7	5	2	件 数	254	302	△ 48		
火災種別	建 物	1	7	3	4	建 物	160	190	△ 30	
	林 野	0	0	0	0	火災種別	林 野	1	0	1
	車 両	0	0	1	△ 1	車 両	17	18	△ 1	
	船 舶	0	0	0	0	火災種別	船 舶	0	0	0
	航空機	0	0	0	0	航空機	0	0	0	
	その他	0	0	1	△ 1	その他	76	94	△ 18	
損害	焼損床面積	0	205	37	168	損害	焼損床面積	2,636	2,203	433
	死 者	0	2	1	1	死 者	11	12	△ 1	
	負 傷 者	0	1	5	△ 4	負 傷 者	35	45	△ 10	

主 な 出 火 原 因					主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和8年	令和7年	増△減		種 別	令和8年	令和7年	増△減
1	こんろ	2	0	2	1	放火（疑い含む）	50	62	△ 12
2	たばこ	2	1	1	2	たばこ	40	57	△ 17
3	ストーブ	1	1	0	3	電気機器	28	24	4
4	その他	1	3	△ 2	4	こんろ	22	34	△ 12
5	不明・調査中	1	0	1	5	配線器具	21	15	6

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 * ()内の数字は今月分					
豊田地区	1		本郷第三地区	2	
笠間地区	1		上郷西地区	1	
小菅ヶ谷地区	0		上郷東地区	0	
本郷中央地区	2	(1)	連合未加入	0	
			合 計	7	

4月中の火災

【4月2日 19:30 公田町】

6階建て共同住宅のエレベーターホールにおいて、プラスチックコンテナ1個及び繊維製品の一部を焼損したものの。

救急情報

令和8年4月30日現在

栄区内					横浜市内			
救急状況					救急状況			
年別	令和8年		令和7年	増△減	年別	令和8年	令和7年	増△減
	4月	累計						
件数	534	2,334	2,651	△ 317	件数	77,920	82,076	△ 4,156
急病	380	1,666	1,997	△ 331	急病	53,577	57,675	△ 4,098
交通事故	14	65	60	5	交通事故	2,740	2,810	△ 70
一般負傷	110	477	480	△ 3	一般負傷	14,756	14,871	△ 115
その他	30	126	114	12	その他	6,847	6,720	127

【「マイナ救急」知っていますか？】

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添いのご家族の負担を軽減するとともに、傷病者の方がより適切な処置を受けるために活用します。

あなたの命を守る
「マイナ救急」

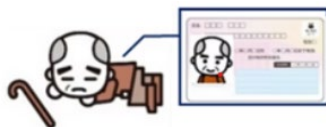
マイナンバーカードの所有と、健康保険証の利用登録が必要なんだね

あなたの
病歴

お薬の
処方歴

病院の
受診歴

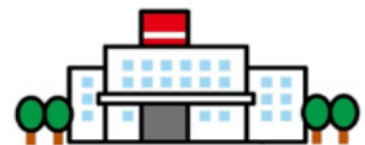
マイナ保険証があれば、
話すのがつらい時、薬が何か忘れた時でも
より適切な処置を受けられます！



自分の病歴や
飲んでいる薬を
救急隊に正確に伝える
ことができる



円滑な病院選定や適切
な処置が実施できる



搬送先医療機関で
治療の事前準備ができる

お問合せ先 栄消防署警防課 救急担当 ☎/FAX 892-0119

区連会 5 月 定例会 説明資料
令和 8 年 5 月 20 日
資源循環局事業系廃棄物対策課

YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単体会長】単体会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

4 資料 (別紙)

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課
担当 寺谷・鈴木
電話：671-3818 FAX：663-0125
Mail:sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

横浜市内で開催する
自治会・町内会
イベント主催者
の皆様へ

イベント
ごみ資源化
チャレンジ
事例

大規模イベント後の
再分別



横浜スタジアムでは、「地球にやさしいハマス」を目指し、大量に発生するごみをできる限り資源として循環させるため、徹底した分別回収に取り組んでいます。さらに、観客が参加できる「エコステーション」を設置し、ごみの分別回収を一緒に進めています。

ステーションでの
ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

ぜひ取り入れたい
こんな取組や
あんな工夫！

飲食イベントでの
リユース食器の活用



認定NPO法人森ノオトは、「エコ&サステナブル」をテーマとした地産地消マルシェ「あおばを食べる収穫祭」を企画・運営。例年3000名超の来場者で賑わいますが、リユース食器を用いることで、45Lごみ袋1枚におさまる量のごみしか出さないサステナブルな祭りを実現しています。

品目に特化した
個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラカップ洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラカップを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

YOKOHAMA
イベント
ごみ資源化
チャレンジ

効果的なアクションプランが丸わかり！

イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが大量に発生するなど、リサイクルの妨げになっています。中面のステップにしたがって、**エコなイベント**を目指しましょう！

イベントのイメージアップ！
社会的信用の向上！

ごみの減量化・資源化は、環境意識の高い、エコでクリーンなイベントであることのアピールにつながり、参加者や地域社会からの**評価・信頼が向上**します！

イベント後のごみ処理の効率化とコスト削減！

適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションの設置により、イベントで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ、紙類など）の混入を大幅に減らせます。これにより、イベント後のごみの処理にかかる**手間や時間、コスト削減**につながる可能性があります！

外出先でも
プラ分別！



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

処理業者をさがしたいときは

横浜市
一般廃棄物
処理業者

横浜市
産業廃棄物
処理業者

神奈川県
産業廃棄物
処理業者

お問い合わせ先

各区の
資源循環局事務所

横浜市資源循環局
事業系廃棄物対策課
TEL 045-671-3818
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

2026年3月発行



下記の準備手順や資源化ステーション設置のポイントに従って、イベントを運営することで、効率的・効果的に、イベントごみ資源化の取り組みを導入できます！

事業系ごみの種類についての詳細はこちら

横浜市
事業系のごみと
資源物の分け方



step 01 - イベント前 - 関係者との意識の共有をする

- 発生すると想定されるごみの種類を事前に把握する

プラスチック容器、ペットボトル、紙、食べ残しなど
- スタッフや出店者に、ごみの減量・分別に関する取り組みや内容を説明し、協力を依頼する

簡易包装をする、小盛りメニューなどの食べ残し対策、リサイクルしやすい食器の使用など
- 参加者に、エコなイベントを目指していることを事前に周知する

チラシやWEB、SNSで、マイバッグ持参やごみの持ち帰りや分別等への協力について呼びかける
- 業者が出店し、ごみを排出する場合は、「事業系ごみ」として処理してください

産業廃棄物は、適正な処理業者を通じてリサイクルしましょう [▶詳しくは裏面へ](#)
- 自治会・町内会が主催するイベントごみの回収については、各区の収集事務所に問い合わせください

イベント開催直前ではなく、余裕をもって各区の収集事務所にご連絡ください [▶詳しくは裏面へ](#)



step 02 - イベント前 - 資源化ステーションの準備をする

- ステーションにスタッフを常駐させる

来場者に分別の案内をするため、資源化ステーションの常駐スタッフを、最低1名以上を配置する計画を立てる
- ステーションを分かりやすい場所に配置する

来場者の動線を考え、目立つ場所や飲食する場所の近くに設置計画を立てる
ステーションが目立ちにくい場合などは、出店店舗の他、場内の各所にステーションの場所や分別方法を案内する
- ごみ・資源の品目表示の工夫をする

色	文字・絵	高さ
燃やすごみ 赤	文字や絵を大きく表示する	品目表示位置は、来場者の“目線”の高さを意識する
プラスチック 青	来場者を考慮し、多言語併記やふりがなも検討する	来場者が多く混雑が想定される場合、“目線よりも上”にも表示があると良い
ペットボトル 緑		
缶 紫		
びん 茶		
紙 オレンジ		

【横浜市推奨カラー】

最大のポイント

人の配置有り・無しが大きな差に!!



有人

分別率
ほぼ100%

無人

分別率
66.7%

無人の場合、燃やすごみの中に本来リサイクルできるプラスチック資源や紙資源がなんと約4割も混入!!

横浜市調べ

step 03 - イベント当日 - 積極的にごみの分別を呼びかける

- スタッフは、来場者へ随時、ごみの分別について案内し、分別に協力してもらう
- 出店者・来場者へごみの分別に協力してもらえるよう、全体に繰り返しアナウンスする
- 出店者に、イベント前、イベント中にも、繰り返し分別を促す

step 04 - イベント終了後 - 再分別・会場美化をする

- 再分別を徹底する(イベント中に分別が出来ていない場合は、終了後に再分別する)
- 会場清掃と後片付けをして、元の状態に戻す
- 次回のイベントに向け、反省や改善点の記録をする



令和 8 年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、中村
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

↓ 折り線①

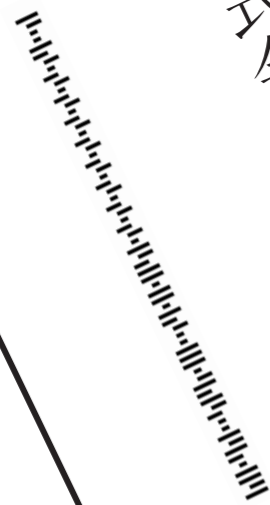
1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業
受託事業者

株式会社アストガイシット 行



必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

← 折り線③

↑ 折り線②

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

→ 折り線④

感震ブレーカーの設置で地震による火災を防ぎましょう

感震ブレーカーを設置

破損したコードからの漏電

ストーブと可燃物の接触

停電から復旧時の火災

大きな揺れを感じて自動OFF 火災防止

横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります！
重点対策地域は全額補助！それ以外の地域は一部補助します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1

自宅の「分電盤」を確認
3ページでご確認！

Step 2

感震ブレーカー
を選ぶ

Step 3

電子申請で申し込み 5分で完了！
(郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)



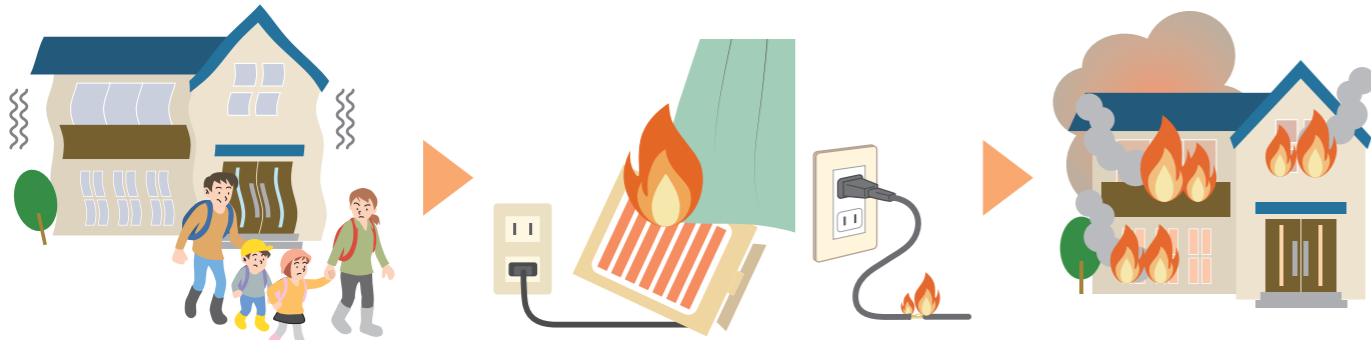
申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。申請はお早めに！

なぜ感震ブレーカーが必要？

通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



地震発生 停電・避難

電気の復旧 出火

火災発生

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因※です。



※出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

Point 感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



感震ブレーカーの必要性を、動画で学ぶことができます。(出典：総務省消防庁)



https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhxH6s

そこで

地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の制度を Check!



横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

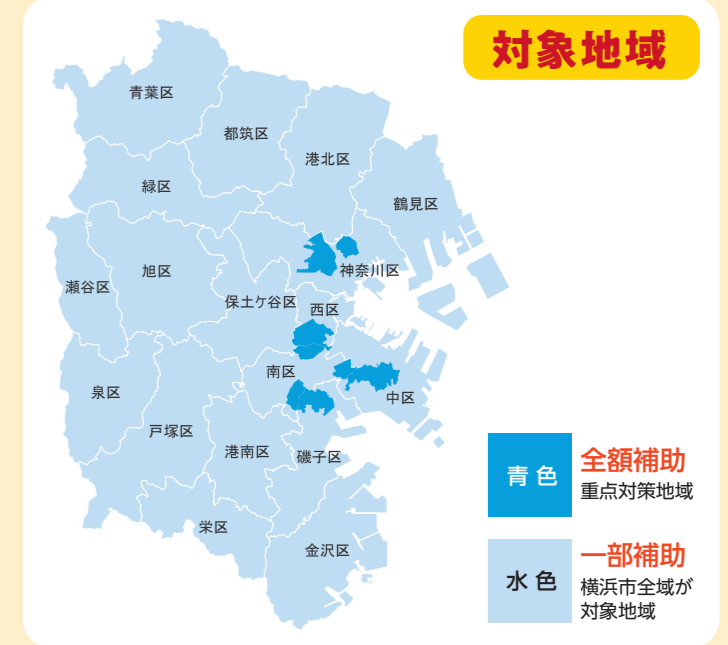
取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件（先着順）



対象地域

青色 全額補助
重点対策地域
水色 一部補助
横浜市全域が対象地域

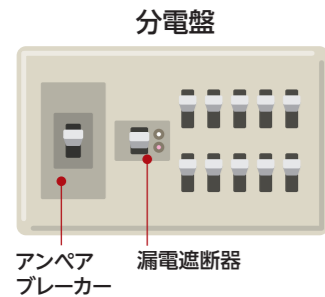
重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

●神奈川区	●西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	西戸部町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川3丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧溝坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	●磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	養沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	●中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	鷺山	●南区	広地町
	竹之丸	大岡1丁目	丸山2丁目
	立野	大岡2丁目	

Step 1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール **yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp**

FAX **03-6627-9989**

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、
より詳しくご案内が可能です。

Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

タイプ	ブレーカーを切ること、家全体の 通電を遮断するタイプ				感震ブレーカーに接続した機器のみの通電を遮断するタイプ	
製品	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボール皿	zen断+(プラス)	coco断	
写真						
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行 55	感震部：幅 90× 縦 150× 奥行 55 バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行 16 ワイヤー長：480	縦 58× 横 34× 奥行 28	縦 60× 横 50× 奥行 33	縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7	
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL：03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL：03-3823-6220	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	
重点対策地域	無償		無償	無償	無償	
重点対策地域以外	申請者負担額 1,800円 (送料・税込)		申請者負担額 4,400円 (送料・税込)	申請者負担額 2,000円 (送料・税込)	申請者負担額 3,500円 (送料・税込)	申請者負担額 5,800円 (送料・税込)
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。 器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひもにキャップを結び、スイッチにかぶせる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品をコンセントに差し込み、アース線を接続する。または3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	
遮断までの時間	揺れを感知した直後		揺れを感知した直後	揺れを感知した直後	揺れを感知した直後～3分後(30秒毎に設定)	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・感震部が傾かないように設置 ・付属バンドで位置を調整 ・ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感震部が傾かないように設置 ・付属バンドで位置を調整 ・ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である) ・壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合は取付不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤の下におもり玉が落ちるための空スペースがあること ・本体を地面と垂直に設置 ・ふた付きの分電盤に対応(ひも部分の隙間は空けておく必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定格感度電流30mA以下である漏電ブレーカーが設けられている分電盤のみに作動する ・アース線との接続又は3端子コンセントに差し込みが必要 ・アース線(線・ピン)は着脱式であり、取付時に選択が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長コードや卓上電源タップには取付不可 ・本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断するため、家全体の通電の遮断はできない。 接続機器の例： 電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等	

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備がある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号からお電話をさせていただきます。



取付け訪問

(自己負担額は代引き)
※取付け時間は約30分を予定



- 申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- 器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課 令和8年5月

第1号様式(要綱第4条関係)

管理番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒	横浜市	区
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> ヤモリ・・・1,800円		<input type="checkbox"/> zen断+ (プラス)・・・3,500円	
<input type="checkbox"/> ヤモリ・デ・セット・・・4,400円		<input type="checkbox"/> coco断・・・5,800円	
<input type="checkbox"/> スイッチ断ボールⅢ・・・2,000円			
取付け代行の希望 (coco断は配送のみです。)			
<input type="checkbox"/> 希望しない (配送) <input type="checkbox"/> 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳 (療育手帳) の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付け希望日 (取付け代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 感震ブレーカーの取付け時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。 ・ 分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。 ・ 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません (停電に備えたバッテリーを備えています)。 ・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています (賃貸にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 			

令和 8 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を 6 月 1 日より受付を開始します。

令和 8 年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては 1/2 補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6 月 1 日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前 8 時 30 から午後 5 時 15 分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

- 1 対象が全世帯に拡充!
- 2 取付を支援します!
※要件あり



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります!
重点対策地域は全額補助! それ以外の地域は一部補助します!

神奈川県、西区、中区、南区、磯子区の一部

- Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう
- Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ
- Step 3 電子申請で申し込み 5分で完了!
(郵送・FAX・E-mail でのお申し込みも可能です)



申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。申請はお早めに!

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

↓ 折り線 ①

1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2
株式会社アトヴィンシット行

横浜市家具転倒防止対策助成事業
受託事業者

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

← 折り線 ③

↑ 折り線 ②

→ 折り線 ④

〒	住所	様
申請者	氏名	

料金受取人払郵便
豊島局 認
承 6997
差出有効期間
2027年1月
31日まで
(切手不要)

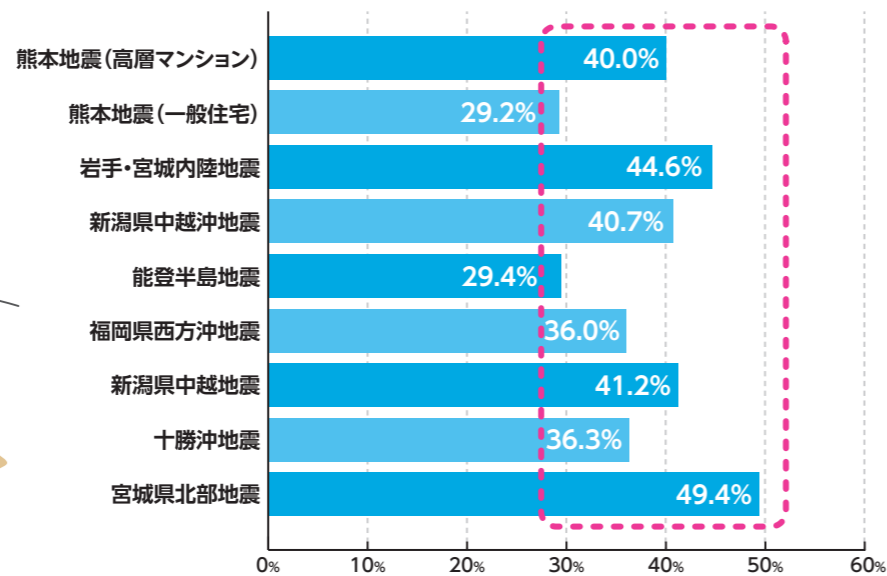
なぜ家具転倒防止器具が必要？

Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30～50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合

出典：東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！

(提供：防災科学技術研究所 E-ディフェンス)



横浜市の制度

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を全額補助します

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3～4ページの器具)
- 申請要件** 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 横浜市が器具代金をすべて負担します。
- 補助個数** 器具1組

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を一部補助します

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3～4ページの器具)
- 申請要件** 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。
- 補助個数** 器具1組

取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

申請要件

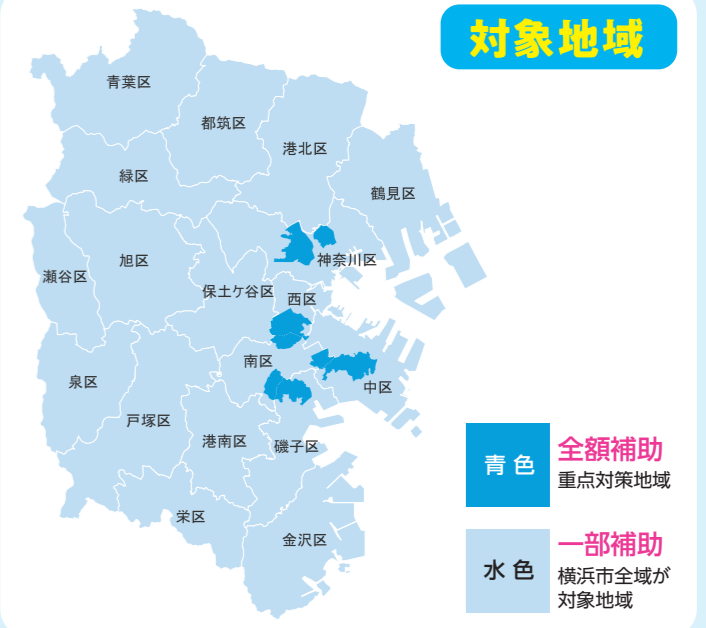
同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること

- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 300件 (先着順)

対象地域



重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を「重点対策地域」として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

● 神奈川区	● 西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川13丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧満坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	● 磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	箕沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	● 中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	鷺山	● 南区	広地町
	竹之丸	大岡1丁目	丸山2丁目
	立野	大岡2丁目	

Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう

寝室にある家具や避難経路を塞ぐおそれのある家具などを検討しましょう。
申請できる器具は1組までです。

Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ



家具から天井までの高さ

突っ張り棒 小	30 ~ 45cm
突っ張り棒 中	45 ~ 65cm
突っ張り棒 大	60 ~ 100cm

突っ張り棒

家具転倒防止突っ張り棒
もしもの備えに安心の防災用品 (2本1組)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
小: 1,500円 (送料・税込)
中: 1,600円 (送料・税込)
大: 1,700円 (送料・税込)

ポイント 家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。



寸法/幅 44mm×長さ 90cm×厚み 10mm

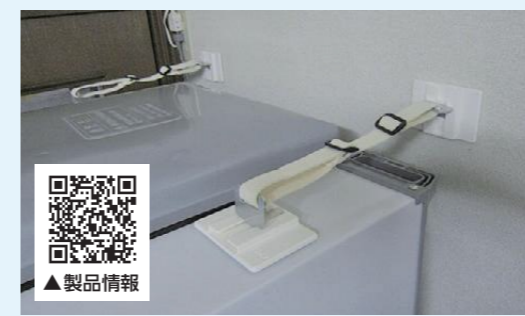
転倒防止板

ふんばる君 90 (1本1組) (ニトムズ)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,200円 (送料・税込)

ポイント 家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。



寸法/ベース: 縦 65mm×横 90mm、ベルト 24~40cm
目安安全重量/150kg 以下

ベルト式

スーパータックフィット マルチタイプ
(2本1組) (北川工業)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,500円**
(送料・税込)

ポイント 粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/縦 65mm×横 90mm×奥行 130mm
目安安全重量/60kg 以下 壁面との隙間/70mm 以内

貼付式

スーパータックフィット TF-L (2個1組)
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,600円**
(送料・税込)

ポイント 強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴をあける必要がありません。粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/高さ 96mm×幅 20mm×奥行 96mm
耐荷重 150kg

L字金具

耐震ダブルアングルスチール製
自在回転タイプ サイズ30 (2個1組) (シロクマ)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,400円**
(送料・税込)

ポイント 壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。軽めの「書棚」や「食器棚」におすすめです。



寸法/40mm×40mm×厚さ5mm
耐荷重/4枚あたり 60kg

粘着耐震ゴム

タックフィット TF-40K (4枚1組)
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,200円**
(送料・税込)

ポイント 液晶モニターやテレビの下に敷きます。強力な粘着力でしっかり固定し、転倒・落下を防ぎます。

「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。

通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号から
お電話をさせていただきます。



取付訪問

(自己負担額は代引き)
※取付時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

- 注意事項**
- 器具の返品や返金はできません。また、流用や転売は絶対に行わないでください。
 - 過去に、本助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
 - 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
 - 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談ください。
 - ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
 - ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブレーカーの器具購入費の補助と取付代行の対象となります。感震ブレーカーの制度も合わせてご確認ください。

横浜市感震ブレーカー HP



第1号様式(要綱第4条関係)

(管理番号) _____

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 _____ 区 _____ 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する家具転倒防止器具(いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(小).....1,500円		<input type="checkbox"/> ベルト式.....1,500円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(中).....1,600円		<input type="checkbox"/> 貼付式.....1,600円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(大).....1,700円		<input type="checkbox"/> L字金具.....1,400円	
<input type="checkbox"/> 転倒防止板.....1,200円		<input type="checkbox"/> 粘着耐震ゴム.....1,200円	
取付代行の希望			
<input type="checkbox"/> 希望しない(配送) <input type="checkbox"/> 希望する(要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付希望日 (取付代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 _____ 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の家具転倒防止器具の返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している家具転倒防止器具の補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 ・ ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できません。 ・ ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。 ・ 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。 			

切り取り線

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 研修の概要

(1) 内容

①「よこはま防災研修<基礎編>」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会等へアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

各自治会・町内会の皆様のご要望に応じて、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修内容をご提案します。

(2) 実施期間

①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

令和8年6月から令和9年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

申込期間：令和8年6月1日～令和8年12月25日

4 受講対象者について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

② 「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員(5人以上のグループでお申し込みください)

5 受講方法について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

【受講方法】以下の、URL や二次元コードから受講できます。

URL:<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

二次元コード：



② 「よこはま防災研修<支援編>」

【申込期間】令和8年6月1日から12月25日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や二次元コードからお申込みいただけます。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>

二次元コード：



防災・危機管理統括本部地域防災課 担当 海野、山羽 電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677 メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp
--

防災研修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

防災の
“これだけは
知ってほしい”

無料講座

「基礎編」は、「よこはま防災e-パーク」
で学ぶWEB研修です。

対象

どなたでも！

場所

いつでもどこでも
オンライン！

内容

必要な備えなど
防災の基礎を
学べます！



よこはま 防災研修

視聴はこちらから



スマホ版も！

動画で学びましょう

まずは、自宅の対策を見直そう！



日頃の備え



風水害の備え



町の防災組織



災害時の避難

クイズで確認！



横浜市消防局マスコットキャラクターハまくん

目指せ！！
レベルアップ！

修了証も取得できるよ



よ こ は ま

防 災 研 修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

地域の
防災力向上に
役立つ

「**地域の特性**」に応じてしっかり学べる実践講座！

お住まいの地域に
カスタマイズした
研修内容をご提案します



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター
みなモル



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター
ハマらび

参加無料

あなたの地域に
防災アドバイザー
が伺います

※事前によこはま防災研修(基礎編)を受講することを推奨します。

対象

自治会・町内会、マンション管理組合(5人以上のグループでお申込みください)

場所

研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

内容

次のプログラムからご希望の内容をお選びください(複数可)

必須

●地域特性に応じた基本的な災害の備え(目安時間30分)

家の周りの被害想定、ご存じですか？

●風水害への備え(目安時間30分~60分)

マイ・タイムラインを作成してみましょう！
横浜市避難ナビで水害リスクを確認！

●地震への備え(目安時間30分~60分)

「感震ブレーカー」設置していますか？
個人備蓄を日常生活に取り入れてみましょう！

●グループワーク(目安時間60分)

「災害が起きたら？」をケーススタディーで考えてみましょう！

昨年度の受講者満足度

99%の実績！

*昨年度受講者アンケートより

それぞれ
「戸建て編」
「マンション編」
から選べます



申込方法

横浜市電子申請サービス
(二次元コード)から
お申し込みください



よこはま 防災研修



よこはま防災研修HPIはこちら！



お申込み
受付期間

令和8年 **6/1**(月)~令和8年 **12/25**(金)
※予算に達し次第、早期に終了

※受講希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。日程についてはアドバイザーから直接申請者に連絡します。

「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

1 趣旨

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 制度改正の内容

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5 月下旬発送予定）。

横浜市

18歳まで、ずっと安心。

令和8年6月から

18歳まで医療費0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】 横浜市小児医療証コールセンター（平日9～17時）
電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855
（8月31日受付終了）

（※1）新たな対象者

- 令和 8 年 6 月 1 日以降、次の条件を満たすお子さま
- ・ 中学卒業後、18 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日までの間にある
 - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
 - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- *一部、助成の対象とならない場合もあります。

（※2）医療証の発送対象者

令和 8 年 4 月 25 日時点で横浜市内に住民登録のある方

健康福祉局医療援助課

担当 服部、曾我、故長井、川田

電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403

メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

18歳まで、ずっと安心。



令和8年6月から

18歳まで

医療費

ゼロ

0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】

横浜市小児医療証コールセンター (平日 9~17時)

電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855

(8月31日 受付終了)



詳しくはこちら

市連会 5 月定例会説明資料
令和 8 年 5 月 1 2 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポのPRへのご協力について【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜グリーンエクスポのPR推進の一環として、各区の連合町内会長の皆さまに横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジを6月以降貸与させていただきます。

つきましては、各種会議や行事等へのご出席の際にご着用いただき、横浜グリーンエクスポの認知向上にご協力くださいますよう、お願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご着用にご協力ください。

【地区連長】 ご着用にご協力ください。



横浜市オリジナルピンバッジ

3 横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジの貸与について

- ・オフィシャルグッズの販売への影響を考慮し、関係団体との調整の結果、本ピンバッジは「譲渡」ではなく「貸与」とさせていただきます。
- ・貸与対象は、適正な公費執行および広報効果を踏まえ、各種行事や会議等にご出席される機会の多い「地区連合町内会長」といたします。
- ・貸与時期は6月を予定しており、各区区連会等の場において配布させていただく予定です。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 山本、倉澤
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

区連会5月定例会資料
令和8年5月20日
区政推進課

令和8年度 栄区運営方針について（情報提供）

1 趣旨

本年度の区運営の方向性を示した「令和8年度栄区運営方針」を定めましたので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 添付

令和8年度栄区運営方針

担当：栄区区政推進課

片柳、大辻

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8161

令和8年度 栄区 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした、「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら、地域の皆様と一緒に40周年を祝い、誰もが“つながり”を実感し、住み続けたい魅力ある栄区を目指す取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

※1 令和8年5月原案発表

II 目標達成に向けた施策

栄区では、中期計画※1を踏まえ、次の取組を推進します。

未来を育む 住みたい・住み続けたいまち さかえ ～ 人がつながり 地域がつながる ～

日々の備えと対策で、災害に強く安全なまち

こどもから高齢者まで、誰もがいきいきと生活できるまち

誰もが自分らしく活躍し、地域で共に支えあうまち

地域の特色を生かし、住みたい・住み続けたいと感じるまち

環境と共生し、魅力ある豊かな緑を守り育てるまち

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成の取組

- ・カウントダウンイベント(半年前イベント・直前イベント)の実施
- ・機運醸成ワークショップ・講座等の実施
- ・区民利用施設に設置しているPRブースや保育・教育施設での花の種配布
- ・本郷台駅前にて新技術(ボタニカルライト)を活用したPR
- ・歩道橋(大船駅笠間口・笠間町)への横断幕の掲出 等



III 目標達成に向けた組織運営

01 暮らしつづけたい想いに寄り添う区役所づくり

- ・お客様の気持ちに寄り添う親切、丁寧な対応
- ・「区民目線」と「データ」に基づいた「スピード感」を持った施策展開
- ・地域とのつながりを深め、地域支援機能の充実を図るとともに、区民の皆様や各種団体等との連携・協働による地域課題の解決

02 チーム力の発揮・区一丸となった基本的な行政運営

- ・区民生活の基盤となる戸籍、税務、保険年金、子育て・高齢者・障害者支援、生活支援、生活衛生等において、適正・公平かつ正確な行政サービスの提供
- ・区民の皆様が安心して生活できるよう、インフラ施設(道路、河川、下水道・水路、公園・緑地等)の日常の点検や、修繕等による適切な維持管理
- ・発災時の迅速な対応に向けた、区役所としての災害への日々の備え



区民生活の基盤となる業務



生活インフラの維持管理

03 個々の職員の能力・役割発揮の最大化と成長実感

- ・職位を問わず議論でき、柔軟な発想をもってチャレンジできる職場づくりにより、成長実感を喚起し、職員の意欲と能力を最大化
- ・DXの推進による業務効率の向上
- ・男女共同参画やワークライフバランスの推進

【参考】主な事業・取組

01 日々の備えと対策で、災害に強く安全なまち

地域の安全対策事業

区役所、警察、学校などの関連行政機関、地域が協力して、**特殊詐欺被害防止をはじめとした防犯活動や交通事故防止対策**として、**犯罪発生情報の提供や啓発活動**を通して、**区民総ぐるみで防犯や交通安全への意識向上**を図ります。

地域防災拠点支援事業

区内20か所の地域防災拠点(震災時避難場所)の運営や訓練等に関する課題解決のため、**避難所運営を模擬体験するHUG(避難所運営ゲーム)体験会の開催**や、**地域特性を活かした地域防災拠点区域検討事業**を実施し、**地域の方々による地域防災拠点の運営力と対応力の向上**を支援します。

区本部機能/災害時医療提供体制の強化

実践的な本部運営訓練を行い、**栄区災害対策本部の災害対応力を強化**します。
また、**医師会、歯科医師会、薬剤師会、Yナース**等関係機関と連携し、**災害時においても区民の皆様へ医療を提供**できるよう、**訓練等**を実施します。



防犯パトロール



防犯カメラ・防犯灯



災害対策本部訓練



地域防災拠点訓練

02 こどもから高齢者まで、誰もがいきいきと生活できるまち

妊産婦・父親交流事業(ハピママ・ハピパパサロン)

令和7年度に引き続き、子育てに関する不安を抱えやすい妊産婦同士の交流の場としてハピママサロンを開催します。令和7年度に参加いただいた方の声をもとに、令和8年度から新たに父親同士の交流の場としてハピパパサロンを開催します。また両親で子育てに関する知識を学ぶ講演会を実施します。

乳幼児健診わくわくあんしん事業

乳幼児健診の会場について、乳幼児が「わくわく」楽しむことができ、保護者が「あんしん」して健診を受けられるよう、レイアウト改善やイラスト等を使用した装飾を実施し、育児に関する不安や悩みを気軽に相談できる空間づくりに取り組みます。

保育・教育施設花いっぱい事業

こどもたちの自然への関心や情操を育むとともに、横浜グリーンエクスポへの関心を高めるため、**保育・教育施設に花の種やプランター**などを配付し、各施設にて園児が花を育て、**育てた花を題材に作品等**を制作・展示します。

がん対策プロモーション事業

栄区民の健康課題である乳がん予防、検診受診による早期発見・治療の必要性を啓発するため、**デジタルサイネージ**等により「意識を変え、行動を促すメッセージ」を伝えるプロモーションを実施します。

高齢者のICT利活用支援事業

デジタル社会においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、研修を通じてICT利活用をサポートするボランティアを養成します。また、ボランティアが活動する**スマホ相談会**等を開催します。



ハピパパサロン



スマホ相談会

【参考】主な事業・取組

03 誰もが自分らしく活躍し、地域で共に支えあうまち

地域福祉保健計画推進事業

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、福祉・保健を中心とした地域課題の解決に取り組みます。

身近な地域での支え合いの仕組みづくりを進めるため、第5期栄区地域福祉保健計画「さかえ・つながるプラン」の推進を図ります。

また、こども向けリーフレットを作成し幅広い年齢層への啓発を進めます。

自治会町内会活動推進事業

地域の課題解決を行う自治会町内会活動のより一層の推進を支援し、日々の活動・業務の効率化を図るため、デジタル化を学ぶ研修会の実施や、自治会町内会ポータル等の活用を支援します。

また、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイト「よこむすび」への登録・活用促進を行います。

快適に区役所を利用できる環境づくり

新たにスマートフォン等から来庁予約等可能な窓口発券システムを導入するとともに、こどもと保護者が安心して乳幼児健診を受診できる空間づくりを行うなど、快適な環境整備を進めます。

04 地域の特色を生かし、住みたい・住み続けたいと感じるまち

居住促進・空家対策によるまちの活性化推進事業

幅広い世代に住みたい・住み続けたいと思われるまちを目指し、Web広告やInstagram等で栄区の魅力をPRします。また、不動産の円滑な流通促進を図るため、空家未然防止セミナー・相談会を開催します。

区制40周年記念事業

区制40周年を契機に、栄区への愛着や誇り、地域のつながりや絆を深め、魅力溢れるまちづくりにつなげる取組を展開します。

青少年が主役の文化事業の実施や、サマーコンサートでの栄区賛歌オーケストラ演奏、秋の栄区民芸術祭での区民参加型の第九コンサートを開催します。また、地域や各種団体主体で企画する事業への補助を行い、区民の皆様と一緒に40周年を盛り上げます。



さかえの歴史魅力発信事業

栄区の歴史資産や文化資産を次世代に引き継ぎ、区の魅力資源として活用・発信するため、上郷深田遺跡の歴史展の実施や、「栄区郷土史ハンドブック」の改訂を行います。

05 環境と共生し、魅力ある豊かな緑を守り育てるまち

GREEN×EXPO 2027プロモーションによるさかえの魅力向上事業

区民利用施設に設置しているPRブースを活用し、季節ごとの花の紹介とともに花の種を配布することで、花や自然に誰でも気軽に触れられる機会を提供し、1,000万株の花と緑が集結する横浜グリーンエキスポに行ってみたいと思える機会を創出します。

また、植物と微生物の生命活動時に発生する電子を利用して発電する「ボタニカルライト」を本郷台駅前に設置することで、グリーン社会への興味関心を引き、横浜グリーンエキスポへの期待感を高めていきます。

横浜グリーンエキスポ



横浜グリーンエキスポは、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会です。

世界中の花や緑で囲まれながら、環境にやさしい未来の暮らしを市民の皆様と一緒に考え、新しい社会の姿を横浜から世界に発信していきます。

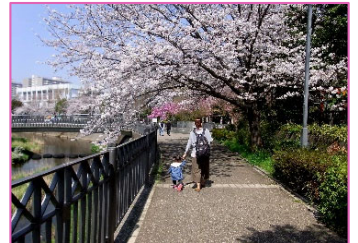
©Expo 2027

いたち川のみどりの保全・さくら再生事業

令和7年度に引き続き、区民の皆様が親しまれているいたち川の豊かなみどり・桜並木の景観を将来に引き継いでいくため、区制40周年に合わせ、区民の皆様とともに、栄区のシンボルリバーであるいたち川のみどりの保全と桜並木の再生を進めます。

栄区を愛する皆様と目指す「再生」

特定の事業に対して寄附を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用し、「ふるさと」として栄区を愛する皆様といたち川の再生を目指します。令和8年度は、7～9月の寄附受付を予定しています。



森の魅力づくり推進事業

デジタルマップ化したいち川散策マップを活用し、川・森・自然の魅力を再発見できるデジタルスタンプラリーを実施し、自然豊かな栄区への愛着意識を高めます。

★その他の事業・取組については、令和8年度栄区事業計画書をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/2026_yosann.html

栄区に関連する主な横浜市等の事業

ハード整備等に関する事業①～⑮は左記の位置図で示しています



栄区で実施される各局の取組（ハード整備を除く）

- 1 地域公共交通サービスの導入支援(横浜市みんなのおでかけ交通事業)(道路・交通政策局)
小菅ヶ谷地区における公共交通圏域外の地域を対象に、地域公共交通の導入にかかる地域の意向確認やアンケート調査、データ等を活用した運行計画案の提案など、プッシュ型の支援を行います。
- 2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（健康福祉局）
健診、医療、介護データ等を活用し高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を実施します。

ハード整備等に関する事業

- 1 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備促進及び関連街路等の整備（道路・交通政策局）
- 2 こどもの通学路交通安全対策(西本郷小学校)（道路・交通政策局）
- 3 いたち川プロムナードの桜並木の更新等（道路・交通政策局・みどり環境局）
- 4 いたち川の樹木診断・剪定等（下水道河川局）
- 5 本郷中学校建替え工事（教育委員会事務局）
- 6 公園整備事業(小菅ヶ谷北公園)（みどり環境局）
- 7 本郷台周辺の公共施設の再配置検討（行財政局・都市整備局）
- 8 上郷ネオポリスにおける持続可能なまちづくりの検討（都市整備局）
- 9 旧栄工場跡地の有効利用に向けた検討（資源循環局）
- 10 大船緑ヶ丘ネオポリス雨水調整池貯留容量の拡大のための調査（下水道河川局）
- 11 栄第一水再生センターの耐水工事（下水道河川局）
- 12 栄第二水再生センター第4ポンプ施設整備に向けた設計（下水道河川局）
- 13 飯島地区における雨水調整池の整備（下水道河川局）
- 14 無電柱化推進事業(区役所等へのアクセス路)（道路・交通政策局）
- 15 金井第二遊水地の整備（神奈川県）